

《鶴沢地区町政懇談会》

年月日 令和8年9月29日(火)
時 間 午後6時30分～午後8時05分
場 所 鶴沢公民館
町民出席者数 34名

- ① 開会：副町長
- ② 町長あいさつ：(内容省略)
- ③ 町役場出席者紹介
- ④ 懇談
講義「地域の防災を考える」川俣町総務課
令和8年度町政懇談会事前質問に対する回答
- ⑤ 閉会：教育長

○講義「地域の防災を考える」に対する質疑応答 ※講義資料は別紙

質問1 自主防災組織は、必ず作らなければならないのか。

【町長】

回答1 必ずということではないが、自分の命は自分で守るという基本に立ち、災害に備えて、地域の皆様に検討していただきたい。県の災害対策課も支援に入る。町も一緒に考えることはできるので、その際は相談いただきたい。

質問2 地区防災計画というものは、最近できたことなのか。作成する際は、どの程度の大きさの組織で作成すべきなのか。

【町長】

回答2 基本的には自治会単位になってくるかと思う。鶴沢地区のように広い地域だと難しいこともあると思うが、自治会の中で議論していただきたい。

【総務課長補佐】

回答2 新しくできたのかという点について、大規模災害が多発している中で、地域でできる災害への備えや訓練などを明確にするため、最近できたもの。質問等があれば、総務課消防交通係へご相談いただきたい。

質問3 最近の線状降水帯による災害で、浸水や、小島地区では消防屯所が流されてしまうといったことも発生している。避難するにしても、低い土地は浸水してしまうことが考えられるため、土地の高低差が分かるような防災マップがあると良いのではないか。

【町長】

回答3 町ではハザードマップをお配りしているため、本日の説明でもあった、まち歩きによって、そういった危険箇所の確認を地域で行ってほしい。

質問4 8月3日に集中的な大雨が降ったが、鶴沢公民館付近の排水路が狭いため、水が上がった。この付近は土地が低く、水が集まりやすい。鶴沢公民館は避難所になっているが、水が上がった際、歩いて避難する人が側溝に落ちてしまう可能性がある。2020年に建設水道課に署名を出したことがあるが、再度対応を検討していただきたい。

【建設水道課長】

回答4 要望としてお聞きし、現地を確認させていただく。

質問5 公共工事で川の幅を狭くしたために、水が上がりやすくなったのではないか。防災計画を作成してほしいと言われても、なかなか動けない。ハザードマップについても、川の氾濫に関することも記載してほしい。

【町長】

回答5 意見として受け取るが、先ほどの説明にもあったように、行政、いわゆる公助には限界がある。地域の危険な箇所は地域の方が一番よく分かっている。だからこそその共助であることをご理解いただきたい。

○事前質問に対する回答、その他意見交換 ※事前質問と回答は別紙

質問1 事前質問2について、駅前コミュニティセンターは老人クラブの定例会を行う場所でもあるが、冷房、暖房があまり効かず、照明も暗いため、いつまで検討するかなど、具体的な回答を示してほしい。

【町長】

回答 1 鶴沢地域は、鶴沢公民館や旧富田幼稚園、カインズホームやハシドラッグのコミュニティスペースがあり、中央公民館も近い。そういった施設も使ってほしい。今後の高齢化、人口減少社会において、施設は一定程度コンパクト化していく必要があると考えているため、ご理解いただきたい。

質問 2 西町集会所について、建築の際、農協から借金をして、それを毎年地域住民が積み立てをして返済している。そのため、資金的余裕はなく、エアコンの設置や椅子の準備さえ容易でない。このような運営面での補助制度も作っていただければありがたい。以前相談した時、基準に満たないということで補助対象にならなかった。

【保健福祉課長】

回答 2 エアコン設置の補助ということで、保健福祉課でサロンクールシェア補助金というものがある。サロンの活動の場で、人数や計画の内容をお伺いして補助している部分もあるので、詳細を詳しく教えていただき、対応できる場合は対応していきたい。

質問 3 事前質問 1（4）について、回答にある「団体」とは、どこの団体を示しているのか。また、以前、農道や町道に面したのり面の草刈りに対し、1年間だけ報奨金が出たことがあったが、なくなってしまったのか。

【建設水道課長】

回答 3 鶴沢自治会で取り組んでいただいている報奨金になる。1年だけ出たという報奨金については、把握していない。

質問 4 敬老祝い金について、年齢によって金額に差をつけていると思うが、なぜか。年齢関係なく、同額支給すれば良いのではないか。

【保健福祉課長】

回答 4 敬老祝い金については、今年度から見直しを行い、川俣町いきいき長寿祝い

金とし、今支給に向けて対応しているところ。このいきいき長寿祝い金の内容は、基準日を 9 月 15 日とし、満 75 歳、満 80 歳の方々には 5,000 円を支給する。満 85 歳の方には 25,000 円を支給する。90 歳、95 歳、100 歳、105 歳、110 歳の方々には 5 万円を支給することとしている。今年度からこの内容で開始しているが、例えば 76 歳であったり 82 歳であったり、そういった間の方々は今年度祝い金がもらえないというような不公平をなくすために、今年度に限定して、75 歳以上の方に、それぞれ先ほどの満年齢にもらえる金額の差額を支給するもの。例えば、76 歳の方だと 4,000 円、82 歳の方だと 3,000 円を支給するような形でお知らせをしたところ。

この敬老事業の見直しについては、広報紙等で説明をしてきた経緯があるが、今年度は特にわかりにくい内容になっているところもあるので、改めて説明が必要であれば、説明に伺うこともしたい。また、役場にお越しいただいた際にも、詳細な資料について説明することも可能。

意見 1 若者の意見を聞く場、活躍できる場をもっと作ってほしい。

質問 5 昨年の町政懇談会の冒頭に、町長から、町振興策のアイデアをぜひ出してほしいという話があったが、町政懇談会において、どういった意見が出されているのか、あるいはアイデアが出されていたのか、その中からどういったものを町政に生かしてきているのか、教えていただきたい。

【町長】

回答 5 町政懇談会では、道路の修繕などの要望が多く、アイデア等の意見が少ない。そういった意見が出ることに期待したい。